

平成29年9月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年9月21日（木）
開会：午前10時00分 閉会：午前11時00分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 8月定例会、臨時会議事録承認
 - 教育長報告 報告なし
 - 議案第98号 平成28年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
 - 議案第99号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の地域振興に係る事務を所管する職員に補助執行させることに関する臨時代理について
 - 議案第100号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第101号 大津市歴史博物館収蔵品収集審査会審査員の委嘱について
 - 議案第102号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第103号 第65回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について
- 4 出席委員
桶谷教育長、前田委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、南堀教育総務課長、伊藤同課主任、西本同課主事、脇学校教育課長、押栗生涯学習課長、樋爪歴史博物館長、山内幼児政策課長、三上同課指導監
- 6 会議に出席した事務局職員
伏見教育総務課副参事
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が9月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第101号及び議案第103号について、非公開とすることを可決

8月定例会及び臨時会議事録承認 承認

○議案第98号 平成28年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

【説明】

○伊藤教育総務課主任 議案第98号平成28年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、並びに公表することについて、教育委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検、評価することとなっているが、これまでから、教育振興基本計画の進捗状況の評価をもって、この点検、評価に充てている。

点検・評価の概要として、その目的や根拠規定、また実施方針を記載している。教育に関する基本的な計画である教育振興基本計画の進捗管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することにより、適切なPDCAサイクルのもと、効果的な施策の推進を目指すこととしている。

平成28年度中の大津市教育委員会の委員の活動状況について、昨年度は、教育委員会の定例会や総合教育会議等の会議等で年85回、その他にも中学校区単位で年2回のスクールミーティングなど、精力的に活動いただいた。

4ページから10ページは4つの重点戦略に関する評価、11ページから15ページは5つの基本方針に関する評価である。

大津市教育大綱としての基本方針の評価は、大津市全体の事業の実施状況を評価するため、行政評価の事務事業評価の指標の達成状況で評価を行っているが、大津市教育振興基本計画の基本方針の評価については、その進捗状況の評価をもって地教行法第26条に定める「教育委員会の点検・評価」に充てることとしているため、施策進行管理シートの指標の達成状況で評価を行っている。

16ページ以降については基本方針に係る施策項目の施策進行管理シートとなるが、その指標の目標数値について、昨年度の教育厚生常任委員会において、次年度の目標が当年度の実績を下回っていることから目標数値の見直しを求められたため、翌年度以降の目標数値の見直しを行った。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検・評価を実施する際には、「学識経験を有する者の知見の活用を図る」となっており、第2期大津市教育振興基本計画の策定時から懇話会の座長として関わっていただいた佛教大学の西岡名誉教授に、昨年度と同様に本点検・評価に対する意見をいただいたものである。

西岡教授からは、重点戦略2「世界に通用するグローバル戦略」及び重点戦略3「人にやさしく、いじめ克服戦略」は、成果が如実に表れていると評価をいただいた。

重点戦略1「将来の夢を広げる学力アップ戦略」及び重点戦略4「意識を変える学校・教育委員会改革戦略」については、次年度以降の取組に期待がもてる内容であること、基本方針1「次代を生き抜く力を育む」では、運動は、学力向上にも影響を及ぼすだけでなく、まさに「次代を生き抜く力を育む」ために必要とされており注視する必要があるとのご意見をいただいた。

全体では、概ね順調に実施されていると評価いただいたが、3年目となる次年度の実施に当

たり、新たな息吹を吹く込むことが必要となることが予想されることのご意見であった。

今回いただいたご意見も踏まえ、次年度の取組内容の充実や評価手法の更なる向上に繋げていきたいと考えている。

今後について、本日議決後、教育大綱の進捗状況の報告と併せて、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価として市議会に提出をするとともに、ホームページにて公開する。

【質 疑】

○桶谷教育長 西岡先生からの指摘事項がいくつかあるが、ある一定の評価をいただいているもの・再考していかなければならないことを関係課でしっかり再考していただき次年度いかしていけるように教育総務課から各課をお願いをしてほしい。

○前田委員 西岡教授からも指摘があるとおり、コミュニティスクールの状況について、重点戦略4の次年度の取り組みの中で触れられているが、法改正により努力義務化されたことも意識して、スピード感をもって取り組まなければならないと感じている。

○脇学校教育課長 今年度4校で実施しており、この下半期にも実施したいという学校もあるので、少しずつではあるが実施校を増やしていきたい。

【採 決】 可決

○議案第99号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の地域振興に係る事務を所管する職員に補助執行させることに関する臨時代理について

【説 明】

○押栗生涯学習課長 議案第99号教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の地域振興に係る事務を所管する職員に補助執行させることに関し、平成29年9月6日の総合教育会議において調整事項として協議をいただいたことに基づき、平成29年9月15日付けで告示することにつき臨時に代理したことについて教育委員会の承認を求めるものである。

大津市教育委員会告示第3号、地方自治法180条7の規定により教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の地域振興に係る事務を所管する職員に補助執行させるものである。

1つ目は、大津市立公民館（大津市立大津公民館）および大津市立和邇公民館ならびに大津市立小野公民館（分館除く）の施設のあり方および管理手法の検討に関すること。これは、支所が併設されている施設に関しては市民部が補助執行するが、公民館単独で設置している施設においては生涯学習課がこれまで同様所管するので、これを除いた施設での補助執行と考えている。2つ目は、市立公民館の設備・備品等の維持管理に関することで、現在市民センターと公民館が二重管理しているものを一元管理する趣旨である。本告示は平成29年10月1日から施行する。

【質 疑】 なし

【採 決】 承認

○議案第100号 大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○押栗生涯学習課長 議案第100号大津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、先の議案第99号に関連して、教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局の地域振興に係る事務を所管する職員に補助執行させることに伴い、規則の改正を行うものである。

「施設整備等」の業務を削除した上で、大津市立公民館（大津市立大津公民館）及び大津市立和邇公民館並びに大津市立小野公民館（分館除く）の施設整備等に関するものを加えるもの

である。

【質 疑】

○前田委員 大津市立公民館（大津市立大津公民館）および大津市立和邇公民館ならびに大津市立小野公民館分館は、大津市の中で支所が併設されていない公民館という理解でよいか。

○生涯学習課押栗課長 その通りである。

【採 決】 可決

○議案第101号 大津市歴史博物館収蔵品収集審査会審査員の委嘱について

【説 明】

○樋爪歴史博物館長 大津市歴史博物館収蔵品収集審査会審査員の委嘱について教育委員会議決を求めるものである。

任期切れに伴い、新たに4名の委員に委嘱をお願いするもので、任期については、平成29年10月2日から平成31年10月1日までの2年間である。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第102号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○山内幼児政策課長 議案第102号 大津市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の議決を求めるものである。

昨年度策定した市立幼稚園3年保育実施の年次計画（大津市立幼稚園適正化に向けた実施計画）に基づき、今年度から大津市立幼稚園9園で3年保育を開始している。平成30年度から新たに8園で3年保育を開始することから、3年保育の実施について定めている大津市立幼稚園規則の一部を改正するものである。

具体的には、3年保育の実施園を列挙している規則第3条第2項において伊香立幼稚園、真野幼稚園、真野北幼稚園、比叡平幼稚園、田上幼稚園、上田上幼稚園、青山幼稚園、瀬田南幼稚園を追加するものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

○議案第103号 第65回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について

【説 明】

○西本教育総務課主事 第103号 第65回大津市教育功績者表彰被表彰者の決定について、教育委員会の議決を求めるものである。

被表彰者の選出については、被表彰者選考委員会を、8月28日、9月4日、及び9月19日に開催し、功労賞9名、模範賞3名3団体、永年勤続賞23名を選出した。

なお、表彰式は、本市市政功労者と合わせて平成29年11月22日に執り行われる予定である。

【質 疑】

- 八田委員 模範賞は学校の先生から推薦されるものか。
- 西本教育総務課主事 各学校にも照会しているもので、各学校の先生方から推薦されたものにつき、学校教育課にて検討の上で推薦者が決定する。

【採 決】 可決

閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言